

「第2期 西脇市子ども・子育て支援事業計画」 主な取組・事業に係る進捗状況について

【基本理念】

すべての子どもたちの笑顔があふれるまち 西脇 ～育てる喜びを感じられるまちへ～

【基本目標】

- I 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり
- II 子どもの社会参加の促進
- III 地域社会における子ども・子育て支援の充実
- IV 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- V 子どもを守る仕組みづくり

【令和2年度実施状況評価（全 204件）】

- 4：よくできた 23件 3：ある程度できた 142件 2：あまりできなかった 30件 1：できなかった 9件
- 新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった取組 51件

<b>基本目標 I</b>		<b>妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり</b>		
基本施策 1		安心できる相談支援体制の充実		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親の不安や孤立感が軽減され、子どもの成長に喜びを感じられるよう、相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>・身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、深刻な相談にも対応できるよう、相談窓口の専門性を高めます。</li> <li>・子ども自身が様々な悩みを気軽に相談できるよう、子どもにとっても安心して相談できる支援体制の充実に取り組みます。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
1	○子育てでコンシェルジュによる総合的な相談支援 (認定こども園等の入所・利用に関する相談、子育てや発育の相談、子育て支援制度や各種手当の案内等)	こども福祉課	3:ある程度できた	子育て応援ライフプラン事業での妊娠・出産・1歳頃の相談等の機会を捉え、各家庭の不安等を伺いながら、受けられる市のサポートや、認定こども園の案内など、その方に合った情報を、適切なタイミングで案内するとともに、状況に応じて関係課等につなぐなど、様々な相談支援を行うことができました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	保護者の子育てに係る不安や悩みの相談を受け、内容に沿った関係機関へつなぎました。相談件数195件（こども園入所関係、子育ての悩み、療育相談等）。こども園等の入退園に関する情報は、日々状況が変わるため、常に幼保連携課との情報共有を心がける必要があります。子育てコンシェルジュは、子育て情報をより多く収集し、広くサポートできるようにしていきます。
2	○子育てで家庭や児童相談、教育相談等に関する相談体制の充実 (家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、保健師、臨床心理士等との連携強化)	こども福祉課	3:ある程度できた	家庭児童相談員や母子・父子自立支援員が、関係課と連携しながら、子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応しました。 ※家庭児童相談件数 503件 ※母子・父子相談件数 381件
		こどもプラザ	3:ある程度できた	プレイサポーター（臨床心理士）による相談（年間45回、194人）。相談内容により、健康課の療育教室や栄養指導、こども福祉課等へつなぎ対応しました。今後も、支援が必要と思われる家庭を、日ごろから把握し、必要に応じ臨床心理士へつなぎ、保護者の不安を軽減していきます。
		青少年センター	3:ある程度できた	相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容の多くは不登校、発達障害、学業・進路、心身の健康といった内容となっています。件数は電話・面接の合計で令和2年度は700件（令和元年度は568件）となっており、多くの相談に対応できました。
		健康課	3:ある程度できた	母子健康手帳の交付や、新生児訪問等、保健事業で把握した、養育支援を要する家庭等は、こども福祉課家庭児童相談員や、母子・父子自立支援員等と情報共有を行い、連携しながら支援を行っています。

3	○子育て応援ステーション「はびいく」（妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口）の実施 ※1歳までに6回出会う機会をつくり切れ目なく支援 ①母子健康手帳交付時（子育て応援ライフプラン事業1回目） ②出生届出時（子育て応援ライフプラン事業2回目） ③新生児訪問、④3か月児健診、⑤10か月児乳児相談、 ⑥1歳のお誕生日頃（子育て応援ライフプラン事業3回目）	健康課	3:ある程度できた	保健師及び子育てコンシェルジュが、妊娠から子育てについて、切れ目なく支援ができるように、連携しながら支援を行なっています。
		こども福祉課	3:ある程度できた	「はびいく」において、健康課と連携し、ライフプラン事業を実施しました。妊娠時から切れ目なく保護者と関わることで、一人一人に応じた公的支援サービスを、適切な時期に紹介することができました。また、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めています。（面談率：妊娠時100%、出産時100%、1歳頃78.1%）
4	○教育カウンセリング事業の充実 （スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置 等）	学校教育課	3:ある程度できた	学校臨時休業に伴い、スクールカウンセラーが作成・監修した「心と体のストレスアンケート」を、6月から7月にかけて全児童生徒に実施し、支援が必要な児童生徒の面談につなげることができました。
5	○心の問題に対する電話相談（22-8080 はればれ）などの相談体制の充実	青少年センター	3:ある程度できた	相談件数は年々増加傾向にあり、令和2年度の相談件数700件のうち、電話による相談は270件となっています。（令和元年度は568件中150件が電話）。相談内容は不登校、発達障害、学校・教職員との関係となっており、多くの相談に対応できました。
6	○子どものSOSを受けとめる意思表示カード（仮称）の制作・活用	学校教育課	3:ある程度できた	市内のこども園・幼稚園・小中学校の、全園児児童生徒の保護者、教職員、福祉関係部局職員、登下校見守り隊等の、子どもと接する機会が多い大人に配布し、いじめや虐待からのSOSを、見逃さない体制づくりへの啓発の1つとしました。
		青少年センター	3:ある程度できた	同上
基本施策2		わかりやすい子育て情報の発信		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する情報をわかりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して、定期的かつ幅広い情報提供を図るとともに、最新の情報を発信します。</li> <li>・外国につながる子どもやその家庭に対し、スムーズにコミュニケーションが図れるよう支援します。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
7	○広報紙や市ホームページ、SNS、防災行政無線、PR映像などによる子育て支援情報の発信	関係各課	3:ある程度できた	各担当課において、子育て中の保護者や、子育て支援者等に対して、子育てに関する情報が、正しくかつ分かりやすく伝わるよう努めました。今後も、保護者等が適切な時期に利用できるよう、様々な媒体を活用し、効果的な子育て支援情報の発信に努めます。
8	○子育て支援ガイドブックの作成・配布	こども福祉課	3:ある程度できた	西脇市近隣の、企業や病院等から協賛をいただき、子育て支援ガイドブックを作成・配布しました。 内容：各種相談窓口、妊娠・出産・子育てに関わる制度の概要、認定こども園、市立幼稚園等の利用方法、こどもプラザ（児童館・子育て学習センター）の活動内容等 配布場所：市内認定こども園等や母子健康手帳交付時など
9	○こどもプラザによる子育て情報新聞「ことのは」の発行 (子育てに役立つ情報やイベント・つどいの周知、子育て知識を高めるための情報の掲載)	こどもプラザ	3:ある程度できた	年間12回、12,000部発行。子育てに係る様々な情報を、健康課、こども福祉課、男女共同参画センター、図書館等と連携し作成しました。市内公共施設、病院、認定こども園、幼稚園等に配布し、子育てに係る情報を提供できました。今後もより多くの方に情報提供するために、配布場所や新聞の存在を、周知できる方法を検討する必要があります。
10	○子育てワンストップサービス事業の実施（マイナンバーカード利用による児童手当等のオンライン申請サービス 等）	こども福祉課	3:ある程度できた	政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」において、オンライン申請（児童手当現況届）が7件ありました。また、各年金機構へ情報照会することで、児童手当の手続きに必要な、健康保険証の写しの提出を省略し、子育ての負担を軽減しました。
		幼保連携課	1:できなかった	入園希望者の申請は、幼保連携課窓口と、各施設で受付を行いました。オンライン申請サービスの利用はありませんでした。
		健康課	1:できなかった	マイナンバーカード利用による、オンライン申請サービスは実施できませんでした。
11	○外国につながる子どもやその家庭へのわかりやすい情報提供 (多言語化などの推進、子ども多文化共生サポーター派遣事業 等)	秘書広報課	4:よくできた	令和2年12月に「西脇市外国人市民への情報提供ガイドライン（暫定版のため、非公表）」を策定し、庁内に対して、やさしい日本語によるホームページコンテンツの作成を指示しました。令和3年度からは、市HPトップページに、「外国の方へ」のコーナーを新設しました。今後もページの更新等を進めます。
		人権教育課	4:よくできた	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、子ども多文化共生サポーターを100%派遣し、通訳・翻訳を行いました。保護者に対しては、懇談や説明会の際に、多言語相談員（県事業）を派遣し、コミュニケーションの円滑化を図りました。外国人児童生徒等と、即座に情報共有できるよう、多言語翻訳機の貸出を希望する学校に対して、機材を貸し出しました。

基本施策 3		母子保健及び健康づくりの充実		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して、妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、切れ目ない支援の充実を目指します。</li> <li>・子どもや保護者の健康増進に努め、健康や食に関する正しい知識を普及し、豊かな人間性をはぐくむことができるように支援します。</li> <li>・関係機関との連携を強化し、病気やケガに関する知識の啓発や緊急時に対応できる医療機関についての情報提供を行います。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
12	○妊娠・出産支援の充実 (特定不妊治療費助成、不妊等相談窓口の周知 等)	健康課	3:ある程度できた	特定不妊治療、及びその一環として実施した、男性不妊治療にかかる治療費用に対し、県から受けた助成額を控除した額で、1回当たり各5万円を上限に助成しています。広報やホームページ等で周知をしています。
13	○母子健康手帳の交付・妊娠期の健康増進に関する情報提供	健康課	3:ある程度できた	妊娠の届出をした方に対し、母子健康手帳の交付を行い、合わせて、保健指導を行います。R2年度230件(再交付2件)
14	○妊娠期の健康増進 (妊婦歯科健診の実施、妊婦健康診査費の助成 等)	健康課	3:ある程度できた	妊娠中は口腔内環境が変化し、う歯や歯周病が進行しやすくなり、胎児へ影響が出ることがあります。妊婦歯科健康診査を受診し、妊婦の口腔衛生の向上を図っています。定期的に、妊婦健康診査が受診できるよう、妊婦健康診査費助成券(94,000円)を交付しています。
15	○乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導の実施 (乳幼児健診、乳児相談、乳児家庭全戸訪問事業の実施 等)	健康課	3:ある程度できた	3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、10か月児乳児相談を実施し、児の健康チェックと、月年齢にあわせた内科健診や、発達チェックを行い、必要な児は精密検査に繋がっています。また、保健指導を実施しています。新生児訪問では、児が生まれた家庭を訪問し、児の体重測定をはじめ、発育発達の確認と、母の体調の確認や、保護者の子育ての相談に応じています。一部入院中などで、訪問は実施できませんでしたが、状況把握は行えました。
16	○予防接種事業の推進	健康課	3:ある程度できた	予防接種法に基づいて、予防接種事業を実施しています。法改正に対応して、定期予防接種を導入し、保護者への周知や接種スケジュールの指導を行っています。
17	○乳幼児の安心・安全な暮らしに関する情報提供 (夜間・休日医療体制等小児医療に関する情報提供、事故防止対策に関する情報提供 等)	健康課	3:ある程度できた	新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問等で、小児医療を守る会の冊子を利用して、夜間・休日の小児救急の相談先や、適正受診について説明しています。また、広報や、子育て学習センターの会報誌で、休日診療について、情報提供していることを伝えていきます。
18	○産後の健康増進・支援の充実 (産婦健康診査事業、産後ケア利用助成事業の実施 等)	健康課	3:ある程度できた	産婦健診時に利用できる、助成券(5,000円×2枚)を配付しています。家族等から、十分な家事、及び育児などの、援助が受けられない、産後1年未満の産婦等であって、産後に心身の不調、又は、育児不安等がある方を対象に、産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・授乳指導型・訪問型)を実施しています。
19	○食に関する知識の普及 (離乳食教室の開催、親子料理教室の開催支援 等)	健康課	2:あまりできなかった	離乳食教室は、年6回計画のところを5回実施し、試食提供は中止しました。同時に、離乳食の始め方を動画にして、QRコードを広く啓発しました。離乳食に関する質問等の対応を随時行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飲食を含む教室はすべて中止し、人数制限をした講話やエブロンシアターに変更しました。また、いずみ会とタイアップして、健康づくりにつながる、簡単にできる料理のレシピ集を作成し、配布しました。
20	○未熟児養育医療給付の実施	健康課	4:よくできた	出生時の体重が、2,000g以下、又は身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を給付します。
21	○小児医療体制の充実	西脇病院	3:ある程度できた	常勤小児科医師2名及び非常勤医師3名による外来(専門外来を含む。)、健診、予防接種、各種検査等と、地域の小児科医師による月1回の北播磨圏域小児輪番の一時救急を継続しています。また、西脇小児医療を守る会の支援により、医療機関への適正な受診に関する普及啓発を行っています。

基本施策 4		子どもの健やかな心身の育成		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが心身ともに健やかに育つよう、基本的な生活習慣などに関する指導や食育の推進を行います。</li> <li>いずれ父親や母親となる子どもたちが結婚や子育てについて身近に感じることができるよう、体験学習等の機会を充実します。</li> <li>子どもたちが様々な力を身に付けることができるよう、学習機会の充実を図ります。</li> <li>各種手当の支給や医療費の助成など、子育ての経済的な支援を行うことにより、家庭における生活の安定と子どもの健全な育成を支援します。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
22	○望ましい食生活・睡眠時間の確保等、基本的な生活習慣に関する指導・啓発	学校教育課	3:ある程度できた	学校臨時休業中は、児童生徒の基本的な生活習慣に関して、各学校園で指導内容を工夫し、学校・学年便りやホームページ等を活用して、保護者に対して周知や啓発を図り、休業明けよりスムーズに学校生活が送れるようにしました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	食生活や睡眠時間の確保をはじめ、望ましい生活習慣について、各施設へ情報提供を行い、保護者への周知に役立てました。
		健康課	3:ある程度できた	乳幼児健診等で聞き取りをして、必要時助言をしています。
23	○栄養教諭を中核とし、小学校・中学校と連携した食育の推進及び学校給食を「生きた教材」とした実践的な食育指導の充実	給食センター	4:よくできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養教諭による、学校園での食育授業時間を、確保することが出来ました。(年56回)</li> <li>○食育だよりを発行しました。(年12回)</li> <li>○小学校入学時、及び中学校卒業時の冊子を配布しました。</li> <li>○「ランチタイムミニ情報」を配布しました。(毎月、全給食日分を提供)</li> <li>○9月に「西脇おやこ交流教室」からの依頼を受けて、栄養教諭が出向き、食育指導とアレルギー対応ケーキの試食を行いました。</li> <li>○学校からの依頼で、7月に西脇小学校、10月にしばざくら幼稚園の施設見学を受入れ、センター内での食育授業を実施しました。</li> <li>○1月の防災の日に合わせて「防災給食」を提供しました。NHKの取材依頼を受け、日野小学校5年生の給食風景がTVで放映されました。</li> <li>○今後も事業の継続と、調理員による食育授業を取り入れていきます。</li> </ul>
		学校教育課	2:あまりできなかった	担任と栄養教諭が、連携しながら、特に小学校においては、子どもたちの実態に即した、各教科の授業や、給食の時間等における、食に関する指導を行うことができました。しかし、新型コロナウイルス感染症により、例年実施している「お弁当の日」等、実践的な食育に関する取組みは行うことができませんでした。
24	○生活習慣病の予防や心身の悩みなどについての保健指導の実施 (定期健康診断や保健指導及び感染症情報等の周知)	学校教育課	3:ある程度できた	コロナ感染症予防対策情報等、周知を徹底しました。
25	○つながる命の大切さや子育てを行うことの意義などを学ぶ教育の推進(助産師による講話、乳幼児のふれあい体験等)	健康課	3:ある程度できた	小学校高学年を対象に、助産師による性教育を実施しています。R2:4回 小学生135人参加 中学校を対象に、助産師による性教育を実施しています。R2:1回 中学生106人参加
		こどもプラザ	3:ある程度できた	児童と乳幼児の、ふれあい交流事業実績:計4回、156人参加。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児を抱く体験は中止しました。 助産師の講話を聴き、命の奇跡について学び、自身の命、他人の命の尊さを感じることができました。今後も感染対策を徹底し、事業の取り組みを進めていきます。(R3からは、担当が、健康課に移りました。)
26	○子育て力の向上や男女が協力して家庭を築くための意識づくりの啓発(中学校・高校への出張授業等の実施)	こどもプラザ	2:あまりできなかった	3世代パパ・ママ育て事業(次世代講座)。新型コロナウイルス感染症拡大防止、及び授業時間数の不足により、8校の内1校(西脇高校:30人聴講)のみ実施しました。自身の仕事や、結婚について考える機会となりました。今後も継続して実施していきます。
27	○人権、道徳、男女共同参画、国際理解などの教育の推進	人権教育課	3:ある程度できた	小中学校の人権・道徳教育のカリキュラムにおいて、男女共同参画や、多文化共生教育に関する学習教材の位置づけを指導しました。男女共同参画や、多文化共生教育に関する講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。
28	○健康・体づくりの推進(「スポーツクラブ21」への活動支援等)	生涯学習課	3:ある程度できた	スポーツクラブ21にしわき連絡協議会を2回開催し、各クラブの情報共有や、今後の統合課題について協議しました。また、各クラブの紹介・募集するチラシとポスターを作成し、各施設等に配布、掲示を行いました。

29	○伝統文化にふれる教育の推進（いけばな教室、茶道教室 等）	生涯学習課	3:ある程度できた	伝統文化にふれる放課後子ども教室として、いけばな教室と、茶道教室を実施しました。いけばな教室は、小学1年生から6年生までを対象とし、西脇市いけばな協会が、年間11回子どもたちを指導してくださいました。その他、いけばな展（発表会）を年間2回実施しました。また、茶道教室は、小学3年生から6年生までを対象とし、西脇市茶道協会が、年間12回子どもたちを指導してくださいました。その中には、茶席（発表会）を年間1回実施し、また、照楓会、星まつり等のイベントに2回参加。コロナにより教室の中止等もありましたが、年間を通じて教室及び発表会は、ある程度実施できました。今後の課題として、子どもたちはもちろん、その親世代から、伝統文化への関わりが薄らいでいるため、本事業は伝統文化への貴重な入り口であると考え、継続して実施し、伝統文化の裾野を広げていこう努めます。
30	○保育料の無償化・軽減、多子世帯の保育料の軽減 等	幼保連携課	4:よくできた	国の幼児教育・保育の無償化により、全ての3歳児から5歳児、及び0歳児から2歳児までは、住民税非課税世帯の子どもを対象に、利用料の無償化を実施しました。また、ひょうご保育料軽減事業により、多子世帯等の子どもの保育料の一部を助成するとともに、対象外となる認可外保育施設の多子世帯等に対しても、同様に保育料の一部を助成しました。
31	○各種手当の支給や医療費の助成 (児童手当の支給、乳幼児等・こども医療費や乳幼児法定外予防接種費の助成 等)	こども福祉課	3:ある程度できた	子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、以下の手当の支給を実施しました。 ・児童手当：中学校修了までの子どもを養育している保護者に支給、特別児童扶養手当：障害のある児童を監護する父又は母に支給、児童扶養手当：父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している方に支給しました。
		保険医療課	4:よくできた	乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業 【実施時期】通年 【実施内容】0歳から中学3年生（1歳からは所得制限あり）の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の全額を助成 【成果】県制度に基づき事業実施しています。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
		健康課	3:ある程度できた	H27.4.1生まれ以降の6歳以下の児に、任意予防接種の一部助成を行っています。H27年4月以降に生まれた児へ、任意予防接種（おたふく風邪、インフルエンザ、不活化ポリオ）の助成（6歳以下、上限2000円×3枚）を行っています。H25年度より風疹の感染拡大を防止し、先天性風疹症候群予防のために、抗体の低い層への風疹予防接種費の助成を実施しています。

<b>基本目標Ⅱ</b>		<b>子どもの社会参加の促進</b>	
基本施策1	子どもの意見表明の機会確保		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの社会参加に向けて、自分の考えや意見を表明する機会を設けるとともに、施策への意見反映につながるような仕組みづくりを行います。</li> <li>・障害や虐待、不登校、外国につながる子どもなど、参加しにくい子どもに対し、意見表明がしやすい環境づくりに取り組みます。</li> </ul>		

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
32	○子どもが利用する施設運営への意見を取り入れる仕組みづくり	こどもプラザ	3:ある程度できた	こどもプラザ運営委員会を2回（8月、2月）開催し、意見交換をしました。また、利用者を対象にアンケートを実施し、様々な提案や、希望を聞き取ることができました。いただいた要望等を検討し、令和3年度事業に取り入れます。
33	○まちづくりや学校運営に対して子どもの意見が尊重されるよう、意見表明できる機会の提供（意見交換会やアンケート調査、学校での日常的な活動のなかでの子どもの意見表明の場の設定 等）	学校教育課	3:ある程度できた	市内小中学校の特別活動担当者会において、児童生徒が、主体的に学級づくり、学校づくりに関わることができるよう、指導の目標や、計画を整備しました。また、中学校では生徒会役員が、オンライン会議を行い、各校の感染予防対策について情報共有しました。
34	○様々な分野で子どもが意見表明できる機会の充実（人権等テーマを決めた作文の発表会 等）	関係各課	3:ある程度できた	毎年8月に市内8地区で実施される、月間講演会等で、児童生徒が、人権作文を発表する機会を設けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会等が中止となりました。そこで、人権ポスター・標語・エッセー作品を募集・表彰する取組を実施し、ポスター40点、標語69点、エッセー14点の応募がありました。また、すべての小中学校において、人権作文の作成に取り組み、一部の小中学校では、人権週間を機会に人権弁論大会や、人権作文の発表を行いました。
35	○参加しにくい子どもへの意見表明の支援（家庭児童相談員やスクールカウンセラー等の設置、子ども多文化共生サポーター派遣事業 等）	こども福祉課	3:ある程度できた	児童虐待の面談等の際には、被害を受けた子どもたちに分かりやすく説明するとともに、意見・意向を正しく読み取り、また、意見が尊重されるよう支援しました。今後も、研修等に参加し、家庭児童相談員等の資質の向上を図ります。
		人権教育課	4:よくできた	外国人児童生徒やその保護者が、学校生活に関する不安等を発信できるように、子ども多文化共生サポーターと連携して、各家庭に働きかけました。また、懇談や、面談の機会を定期的に設け、学校や家庭での様子を共有できるようにしました。必要に応じて就学ガイダンスや、外国人児童生徒等に関する、教育相談の情報を提供しました。

基本施策 2		地域における社会活動の機会確保		
方向性		・まちに対する誇りや愛郷心を高めていくことができるよう、まちの様々な特色や魅力を知るための取組を進めるとともに、ボランティア活動などの子どもの主体的な社会活動への参加支援を行います。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
36	○社会に積極的に関わることができる機会の充実 (トライやる・ウィーク、「トライやる」アクション 等)	学校教育課	2:あまりできなかった	新型コロナウイルス感染防止に係る、県教委の方針により、トライやるウィーク実施日数が1日となりましたが、地域の協力により、校区内の住民と交流することができました。
37	○自主的な地域貢献活動の奨励 (ソーシャルボンド・マイブラン 等)	学校教育課	2:あまりできなかった	主に長期休業中の取組を計画していましたが、新型コロナウイルス感染防止に伴う、夏季休業期間の短縮により、地域での活動が十分に行うことができませんでした。
38	○市長ふるさとを語る事業の実施	学校教育課	4:よくできた	新型コロナウイルス感染防止に係る、本市の取組や、感染防止に取組みながらの学校生活へエールを送ることを目的に加え、ふるさと西脇への愛着を育むことにつなげることができました。
39	○高校生による地域課題の解決に向けた活動の支援 (高校生地域活動支援事業 等)	次世代創生課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症の影響により、連携事業や、高校生による地域活動等の、一部が中止となりました。地域活動支援補助事業は、二校に活用され、地域資源に対する理解を深めるとともに、地域課題の解決、地域活性化に向けた取組を行うことができました。
40	○各種ボランティア活動・地域行事への参加の奨励	学校教育課	2:あまりできなかった	例年、「トライやるアクション」事業を通じて行うことが多かったが、新型コロナウイルス感染防止により、地元商店会等のイベントが中止となり、実施回数が減少しました。

**基本目標Ⅲ 地域社会における子ども・子育て支援の充実**

基本施策 1 子どもの居場所づくりの推進

方向性  
・子どもが健やかに成長し、いきいきと活躍できる場の確保とともに、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに努めます。  
・コミュニティや市民活動団体等と協働し、自然体験活動や様々な世代と触れ合える交流会や学習会、多様な体験のできるスポーツ教室など、遊び、学び、活動することができる居場所づくりの充実を図ります。

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
41	○放課後の居場所づくり (放課後児童クラブと放課後子ども教室(いけばな教室、茶道教室等)の連携)	学校教育課	3:ある程度できた	放課後児童クラブ事業は、全学年の児童を受入れ、新型コロナウイルス感染症により、学校が臨時休業中、感染を拡大させることなく、実施することができました。
		生涯学習課	3:ある程度できた	いけばな教室・茶道教室は、主に土曜日に実施。放課後子ども教室は、前述したもの以外にも読み聞かせ教室や 農作業体験、自然とふれあう教室など、放課後に残る子どもたちが安心、安全に楽しめる居場所づくりにもなっています。6月から翌年の3月まで、教室によっては対象児童の学年は様々で、世代間交流の場ともなっています。月に一度の開催予定で、放課後児童クラブに通う児童たちにも参加を促しています。コロナにより教室の中止等もありましたが、年間を通じてある程度実施できました。今後は、児童からより積極的に参加してくれるように、また放課後児童クラブと連携しながら、保護者にとっても安心して預けられる居場所を提供できるよう努めます。
42	○多様な体験・交流活動の充実、世代間交流の推進 (ガキ大将教室、放課後子ども教室、子ども芸術祭、環境体験活動、「トライやる」アクション 等)	学校教育課	3:ある程度できた	小学校3年生を対象に、地域の方を講師として招聘し、自然に触れ合う体験型環境学習や、栽培体験活動を行いました。
		生涯学習課	3:ある程度できた	放課後子ども教室は、教室によって、募集する対象児童の学年が様々であり、また指導者も地域の大人であるなど、世代間交流が自然と行える場となっています。開催時期は、6月から翌年の3月までで、月に一度の開催を予定しており、誰でも参加しやすい読み聞かせ教室や、農作業体験、また伝統文化に触れることができるいけばな教室や、茶道教室など、多様な体験ができるものとなっています。コロナにより教室の中止等もありましたが、年間を通じてある程度実施できました。今後も継続して実施することで、児童の見聞を広げるとともに、多様な体験や、交流の場の機会を提供できるよう努めます。
		青少年センター	1:できなかった	コロナ禍の影響により、ガキ大将教室はすべてにおいて中止しました。
43	○子ども会活動やスポーツ活動団体などの運営支援	生涯学習課	3:ある程度できた	スポーツ推進委員主催のウォーキング会は、計7回実施。コロナにより中止する事業もありましたが、委員の資質向上に向けた研修を、積極的に行いました。また指導者の高齢化が進む西脇市の体育振興は、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブ21等を軸に、次世代の新たなスポーツ組織の構築を視野に入れ、関係機関相互の連携を強化するとともに、それぞれの競技団体への加入の促進等強化を図るよう努めます。
		青少年センター	2:あまりできなかった	子ども会関連ではコロナ禍の影響により、西脇市子ども会指導者連絡協議会や、各地区や町が主催する行事が中止されたため、主だった活動はありませんでした。中学生の野球大会への丸山完二賞の寄贈については実施できました。

44	○こどもプラザ（児童館）の運営・市内サテライトの充実【サテライト】へそっこランド・あいあいランド・わくわくランド	こどもプラザ	2:あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こどもプラザ及び各サテライトは休館。また、多くの事業を中止したことから、利用数は大きく減少しました。今後は、感染対策を徹底し、各サテライトの特徴を生かしながら、遊具の設置やイベントを実施し、地域に根ざした居場所を目指します。
45	○中高生の居場所づくり（子ども自身が活躍できる場の提供（イベント等への参加 等））	こどもプラザ	3:ある程度できた	みらフェス：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。こどもプラザフェスタ：市内3校と多可高校生が、ブースを出展し、未就学の親子や、小・中学生が、楽しみながら様々な体験ができる場所を提供してくれました。また、知識やスキルを伝えることで、自身の活躍の場となりました。今後も、学校と連携しながら、地域で生徒が活躍できるイベントや事業を計画していきます。
46	○スポーツ教室の充実（卓球、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントン 等）	生涯学習課	2:あまりできなかった	ソフトテニス・バドミントン・卓球・少林寺拳法・ソフトボール・硬式テニス・サッカー・剣道の教室を計画し募集を行ったが、新型コロナウイルス感染予防のため、ソフトテニス・バドミントン・卓球・少林寺拳法の5競技は中止せざるを得なくなり、残りの4競技のみの開催となりました。今後においても、子どもがスポーツに参加できる機会を増やすため、継続的な計画を予定していますが、各競技において、高齢化による指導者不足がみられることから、若い世代の指導者養成が今後の課題となります。
47	○屋外・屋内体育施設の開放	生涯学習課	3:ある程度できた	人生100年時代を見据え、利用者が気軽にスポーツ活動ができる環境を継続するために、利用団体の事前調整を行うなど、施設の有効活用を図っています。また、自由に参加できるスポーツ活動の創出として、毎週金曜日に「卓球練習場無料開放デー」を総合市民センターで開催しています。また、コロナ対策のため、利用者に施設の消毒を依頼することで、市民が安全に利用できる施設を心掛けています。体育施設は老朽化が進んでいることから、市民が将来にわたって、健やかにスポーツを楽しめる環境を確保していくためには、施設整備等に係る財源の確保や、地域・民間と連携した運営など、効果的・効率的なスポーツ環境の整備を図っていくよう努めます。
48	○子ども食堂などの地域での居場所づくりへの支援	こども福祉課	3:ある程度できた	西脇こども園やボランティアグループなかよしりぼんが実施されている、子ども食堂のチラシの配布や、支援が必要な家庭に対する食材配布の支援などを実施しました。

基本施策2 子どもと親が学び、育ち合う環境づくり

方向性 ・子育て中の保護者同士がつながり、学び合うことのできる場所や機会を提供し、個々の家庭の「子育て力」、地域の「子育て力」を高めていきます。

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
49	○「まちの子育てひろば」事業の実施 ・こどもプラザやこども園での、子育て中の保護者や子どもが交流を深めるプログラムの実施	こどもプラザ	3:ある程度できた	出張こどもプラザ：計5回、313人。みんなの広場：計5回、175人。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こども園や幼稚園との交流機会が減少しました。今後も感染対策をしながら実施回数を増やしていきます。出張こどもプラザを利用されていない園へは、積極的に声掛けをし、利用園を増やしていきます。
		幼保連携課	2:あまりできなかった	こどもプラザと、認定こども園や幼稚園との交流を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用した園は少なかったです。
50	○レッツコミュニケーション事業の実施 ・親子のふれあいプログラムの実施 ・保護者の学びや保護者同士の交流プログラムの実施	こどもプラザ	1:できなかった	こども園等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部の方が園等に入ることを禁止されたことから、事業は、実施できませんでした。今後は、感染防止に努め、開催方法等を工夫して実施していくよう努めます。
51	○園庭開放による親子のふれあいの場の提供	幼保連携課	1:できなかった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園庭解放は取りやめました。
52	○図書館・経緯度地球科学館などの活用 (子どもの読書活動の推進、絵本読み聞かせ事業、子ども科学教室等)	図書館	2:あまりできなかった	○おはなし会（絵本の読み聞かせなど。みらいえで。毎週水・土曜開催。4月～8月と2月はコロナ禍で中止）開催38回 参加者474人（令和元年度；開催86回 参加者1,089人）従来は図書館内のおはなしのへやが会場ですが、広さや換気を考慮し、みらいえ会議室を使用し実施しました。
		生涯学習課	3:ある程度できた	地球科学館では、子ども科学教室、土曜ちょこっとサイエンスなど、親子向けの講座を継続的に実施してきました。コロナウイルス対策で、人数制限等をしながらも中断することなく実施することができました。今後、科学クラブや親子星空探偵団などの年間講座も、内容と実施方法を検討して再開したいと考えています。
53	○未就学児の親子の学びの場の提供（登録制の西脇おやこ交流教室） ・保護者同士がつながるプログラムの実施 ・保護者自身が、責任をもって役割を果たすプログラムの実施 ・地域の施設や高齢者等とのふれあい交流プログラムの実施	こどもプラザ	2:あまりできなかった	西脇おやこ交流教室登録生は、102組263人。つながるプログラムのみ実施しました。教室は、37回、延べ1,158人が参加。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた教室の多くを中止しました。他のプログラムについては、コロナ禍により全て中止。感染対策を徹底し、3つのプログラムが実施できるよう努めます。
54	○みんなの広場（へそっこ広場・きらきら広場等（ボランティアグループによる企画・運営）の委託事業を含む。）の実施 ・保護者と子どもが、様々な体験を通してふれあうプログラムの実施 ・保護者が、将来支援者になれるような体験の場の提供	こどもプラザ	3:ある程度できた	へそっこ広場、きらきら広場は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は規模を縮小して実施しました。へそっこ広場：11回、133人。キラキラ広場：8回、108人。ボランティアグループの工夫された遊びを通して、楽しみながら親子が触れ合うことができました。今後も、広場事業を通して、親子の触れ合いを深めていきたいです。

55	○子育てボランティアサークルの育成 ・子育て支援に必要なスキルを身に付けるための研修会への参加支援 ・託児等の経験の場の提供 ・スタッフとしての活躍の場の提供	こどもプラザ	3:ある程度できた	研修会へは、積極的に参加されるボランティアの方もいますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、託児等での活躍の機会を設けることが少なかったです。ボランティアグループが活躍できる場所を提供していきます。
56	○市外市内を問わず誰でも参加できるつどい事業の実施 (みんなのつどい、ベビーのつどい) ・手遊び、触れ合い遊び、絵本の読み聞かせ、うた、ベビーマッサージ、保護者同士・子ども同士がつながるプログラムの実施	こどもプラザ	3:ある程度できた	ベビーのつどい、ベビーマッサージ:39回、304人。みんなのつどい:18回、171人、みんなの工作:12回、52人。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できない月もありましたが、保護者同士が回を重ねることに親しくなり、誘い合って参加する姿も見られました。今後も、保護者が積極的に参加し、楽しみながら学べる事業を実施していきます。
57	○ブックスタート事業の推進	図書館	3:ある程度できた	○ブックスタート事業(乳児に絵本配布。絵本を介して赤ちゃんとふれあうきっかけづくりと、本との出会いを提供) 出生時:随時配布 210冊 10か月児乳児相談時:毎月の相談時配布 182冊 ※令和2年4月と5月は、10か月相談がコロナ禍で開催されなかったため、図書館窓口で配布する旨の案内を郵送しました。
基本施策3		地域の人に関わる子育て支援体制の推進		
方向性	・地域住民が子どもたちに関心を持ち、地域の中で声かけや見守りを行いながら、子ども会活動などの子どもが安心して気軽に交流できる場や学びの機会を提供することなどにより、健やかに育つことができる環境づくりに努めます。 ・子どもの育成や子育て家庭の支援に向け、地域の人々の意識の高揚を図るとともに、子育て支援活動への参加を促進します。また、子育て支援サークルやボランティアなどの人材育成にも努めます。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
58	○子ども会活動への支援	青少年センター	2:あまりできなかった	子ども会関連ではコロナ禍の影響により、西脇市子ども会指導者連絡協議会や、各地区や町が主催する行事が中止されたため、主だった活動はありませんでした。
59	○地域や学校、家庭との連携事業の実施 (トライやる・ウィークや「トライやる」アクション、イベントでのボランティアの参加、PTCA活動の支援 等)	学校教育課	2:あまりできなかった	新型コロナウイルス感染防止に係る県教委の方針により、トライやるウィーク実施日数が1日となりましたが、地域の協力により、校区内の住民と交流することができました。「トライやるアクション」事業は、新型コロナウイルス感染防止により、地元商店会等のイベントが中止となり、実施回数が減少しました。
		こどもプラザ	1:できなかった	トライやる・ウィークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。北高校との合同イベントでは、黒田庄中学校のボランティアグループ「ビギン」が参加し、盛り上げてくれました。今後も中・高生がイベント等で活躍できるように学校と連携しながら進めていきます。
60	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	こども福祉課	3:ある程度できた	ファミリー・サポート・センター事業を、西脇・多可シルバー人材センターに委託し、実施しました。今後も、ライフプラン事業等で把握した、支援が必要な子育て家庭が、円滑に利用することができるよう周知を行い、シルバー人材センターと連携しながら実施します。(利用実人数:9人、利用時間:740.25時間、登録人数:50人)
61	○地域(地区)における子育て支援体制の確立 (地区マミー育成支援・地区フェスティバルの開催支援 等)	こどもプラザ	2:あまりできなかった	出生数の減少や、こども園等への就園により活動人数が減少し、休止状態のグループもあります。地区別活動:6地区合計33回、575人の参加。フェスティバル:1回71人。少人数ではありますが、密になる関係作りができた地区もあります。地域の中で、長くつながれる仲間づくりの支援を行います。
62	○みらいえ地域子育て事業の支援 ・みらいえでの学習支援、遊びのサポート ・夏休みの宿題をやっつけよう(学習、絵画、読書感想文・工作)	こどもプラザ	3:ある程度できた	「みらいえ地域子育て事業」として、年間282日(4月、5月休館)6,209人の児童に、学習支援を実施しました。(夏休みの宿題をやっつけようは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、みらいえでのみ実施。)支援する先生や学生に親しみを感じ、心のよりどころにしている小学生もいます。今後もそのような子どもの支援をしていきます。
63	○子育て支援者研修会の実施 ・子育て支援に役立つ情報や技術の習得の場の提供 ・地域の子育て力の向上を図る講座の実施 ・祖父母世代を対象とした地域の子育て支援講座の実施	こどもプラザ	3:ある程度できた	計5回を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼稚園教諭等を対象とした研修会は、開催できませんでした。ボランティア研修会、及び祖父母研修会は、計4回実施、65人が参加、子育て情報や遊びのスキルアップを図りました。支援者の知識やスキルには個人差があるため、段階に合わせた研修を検討する必要があります。また、各家庭にあった支援ができるように、スキルアップ研修を開催していきます。
64	○NPO法人等子育て支援団体や子育てボランティアサークルへの支援	こどもプラザ	3:ある程度できた	ボランティアグループの会議や、準備、練習する場所の提供をしました。また、託児や親子への関わりを行う時のより良い方法を助言することができました。今後もお互いに協力し合い、子育て支援のスキルを高めます。
65	○図書館ボランティアなどとの連携による図書館事業(読み聞かせ 等)	図書館	2:あまりできなかった	○おはなし会(絵本の読み聞かせなど) 令和2年度おはなし会48回開催、うちボランティアグループによる開催31回(令和元年度48回)

66	○放課後こども教室の実施（いけばな教室、茶道教室 等）	生涯学習課	3:ある程度できた	放課後子ども教室は、教室によって、募集する対象児童の学年が様々であり、また指導者も地域の大人であるなど、世代間交流が自然と行える場となっています。開催時期は、6月から翌年の3月までで、月に一度の開催を予定しており、誰でも参加しやすい読み聞かせ教室や、農作業体験、また伝統文化に触れることができるいけばな教室や、茶道教室など、多様な体験ができるものとなっています。コロナにより教室の中止等もありましたが、年間を通じてある程度実施できました。今後も継続して実施することで、児童の見聞を広げるとともに、多様な体験や、交流の場の機会を提供できるよう努めます。
67	○外国につながる子どもの家庭が安心して子育て・子育てができるサポート体制確立の推進（通訳ボランティアの活用 等）	秘書広報課	4:よくできた	令和2年12月に「西脇市外国人市民への情報提供ガイドライン（暫定版のため、非公表）」を策定し、庁内に対して、やさしい日本語によるホームページコンテンツの作成を指示しました。令和3年度からは、市HPトップページに、「外国の方へ」のコーナーを新設しました。今後もページの更新等を進めます。
		学校教育課→ 人権教育課	4:よくできた	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、子ども多文化共生サポーターを100%派遣し、通訳・翻訳を行いました。保護者に対しては、懇談や説明会の際に、多言語相談員（県事業）を派遣し、コミュニケーションの円滑化を図りました。外国人児童生徒等と、即座に情報共有できるよう、多言語翻訳機の貸出を希望する学校に対して、機材を貸し出しました。
基本施策4		子どもの安全と安心の確保		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、道路環境や公園遊具等の整備、施設のバリアフリー化等に取り組みます。</li> <li>交通事故や犯罪、災害などから子どもを守るため、関係機関と連携した啓発、訓練、交通安全指導を行うとともに地域における登下校時などの見守り体制を充実します。</li> <li>インターネット等の安全で安心な利用を促進するため、ICT機器の適正な利用を指導し、啓発します。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
68	○地域による公園美化・環境整備体制づくり	まちづくり課	3:ある程度できた	各地区のまちづくり団体では、クリーン作戦等の自主的な清掃活動や、花いっぱい運動を展開しています。今後も活動に関する支援を継続していきます。
		施設管理課	3:ある程度できた	公園施設維持管理事業：各公園施設の維持管理について、街区公園については、各地区で景観保全に努めていただいています。修繕が必要な箇所は、市で対応しており、今後も公園美化、及び環境保全に努めていきます。
69	○妊婦や乳幼児を同伴する保護者に配慮したユニバーサルデザインの推進	関係各課	3:ある程度できた	新庁舎・市民交流施設において、子育て世代の利用に配慮し、複数の授乳室やベビーカー置き場などを設けるとともに、多機能ホールには、親子室も設置しました。今後もユニバーサルデザインの推進に努めます。
70	○交通安全教育の推進 (交通ルールや自転車通行マナー等の指導 等) ○防犯教育の推進 (不審者対策等防犯訓練や防犯ブザーの有効性等の周知 等) ○防災教育の推進 (災害に関する授業、防災訓練の実施 等)	防災安全課	4:よくできた	交通安全教育を推進するため、市内小中高等学校12校で交通安全教室を実施するとともに、警察署と連携し、定期的に市役所等で街頭啓発を実施しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、交通安全教室は、参加学年を絞ったり、時間差を設けたり、各校工夫しながら行うことができました。防災教育についても、各校の実態に応じて、災害に関する授業や、訓練等の実施を、感染症対策を講じた上で行うことができました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	認定こども園や幼稚園で、外部からの交通安全教室は中止となりましたが、新型コロナウイルス感染対策をしながら避難訓練を定期的に実施しました。
71	○交通環境の整備 (通園通学路の交通安全対策の推進、交通安全施設の整備、通学路交通安全プログラムに基づく路肩のカラー化等の実施)	工務課	3:ある程度できた	交通安全施設整備事業、広域道路ネットワーク事業 自治会からの要望に基づき、転落防止柵・カーブミラー等の交通安全施設整備を実施し、西脇市通学路交通安全プログラムに基づき、路肩のカラー舗装を実施しました。引き続き通園通学路等の交通安全対策を推進します。
		防災安全課	3:ある程度できた	各自治会からの要望等に基づき、老朽化した交通安全に関する看板の撤去や、電柱に注意喚起を行う巻看板を、市内8箇所に設置するなど、地域交通安全対策を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた	通学路の危険箇所を調査・把握するとともに、危険箇所の対応策を講じ、修繕を図りました。子どもの安全を守る、子どもを犯罪から守るための環境整備がさらに必要です。
		幼保連携課	4:よくできた	令和元年度に把握していた園外保育で使用する道路等の、危険箇所の表示板・路肩のカラー舗装を、工務課と連携して実施しました。

72	○子どもを交通事故や災害、犯罪から守る取組の推進 ・防犯グループや青少年健全育成ボランティア「西脇ハーティネス・メンバーズ運動」等による登下校や地域の見守り ・市内巡回補導、学校園や警察との情報共有、各種訓練、不審者情報の提供、防犯グループ等の活動支援 ・防犯カメラ設置支援、防犯灯設備の設置・更新の推進 ・学校園における防災・防犯対策（職員非常時対応訓練 等）	防災安全課	3:ある程度できた	朝夕の登下校時に見守り活動を行う防犯グループに、ボランティア保険の加入・防犯活動用品の配付等を行いました。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業等を活用し、市内自治会では、通学路に防犯カメラを10箇所に設置しました。
		青少年センター	2:あまりできなかった	見守り隊の方々を対象にした、「ハーティネスメンバーズ大会」は、コロナ禍の影響により中止しましたが、帽子やジャンパーの支給や、保険の加入等の活動支援は、例年どおり実施しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	青少年センターの見守り活動や警察と連携し、児童生徒の登下校時を中心とした、不審者等への対応を継続しました。また、学校における不審者等への対応訓練を、感染症予防対策を講じて行いました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	認定こども園や幼稚園で、外部からの防犯対策講習は中止となりましたが、新型コロナウイルス感染対策をしながら、不審者対応訓練を定期的に行いました。
		施設管理課	3:ある程度できた	駐輪場等管理事業：現在、西脇市駅及びへそ公園に、防犯カメラを設置しています。必要に応じて、警察署等に画像データの提供を行っており、今後も子どもを犯罪から守るため、協力を進めていきます。 道路橋りょう管理事業：防犯灯についても、LED化を推進するとともに、地元の要望に応じて設置を行っており、今後も地元の要望に応じて設置を行い、防犯性を高めていきます。R2 防犯灯新規設置数：42基
73	○事業者や各種団体による見守りの推進 (あんしんはーとねっと事業 等)	こども福祉課	3:ある程度できた	令和元年度から見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にしています。今後は、事業協力者を対象に、事業報告会及び研修会を実施（年1回）するとともに、新規事業協力者を募集します。 ・事業協力者登録数：121事業
74	○情報モラルに関する講演会の実施等による情報教育の推進 ・子どもたちによるインターネット・スマートフォンの適切な利用に関するルールづくりの推進	青少年センター	3:ある程度できた	各中学校区において開催している青少年健全育成会議では、ネット依存、ゲーム障害に焦点を当てた講演会が、実施され好評でした。また、青少年問題協議会では、ネットモラル等の委員研修を実施することができ、研修を深めることができました。
		学校教育課	3:ある程度できた	全小中学校にICT支援員を配置。情報教育に関する教職員研修を実施しました。 児童生徒のインターネットや電子メール、SNS等の使用に関するルールについては、全ての学校で作成済みです。児童生徒の意見を反映しているのは、12校中9校。
75	○心の問題に対する電話相談（22-8080(はればれ)）などの相談体制の充実	青少年センター	3:ある程度できた	相談件数は年々増加傾向にあり、令和2年度の相談件数700件のうち、電話による相談は270件となっています（令和元年度は568件中150件が電話）。相談内容は不登校、発達障害、学校・教職員との関係となっており、多くの相談に対応できました。
76	○有害物質（アルコール・たばこ・薬物等）についての指導・啓発	青少年センター	2:あまりできなかった	各学校単位では取組は行われていますが、青少年センターとしては、補導活動を通じての啓発活動程度の実施となりました。

<b>基本目標Ⅳ</b>		<b>仕事と子育てを両立できる環境づくり</b>		
基本施策1		仕事と子育てが両立できる就労環境の整備		
方向性		・働く保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、育児休業制度や子の看護休暇制度の活用促進、労働時間短縮の啓発等、仕事と子育てを両立できる就労環境の整備を促進します。 ・出産後も女性が働き続けることができるよう、幅広い就労支援に取り組みます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
77	○子育てがしやすい仕組み・制度の啓発 (商工会議所などを通じた事業者への周知 等)	商工観光課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症に関する、妊婦の方の休暇取得支援助成金及び特別相談窓口の情報について、広報にしわき12月号に掲載しました。
78	○市民に向けた育児休業制度等諸制度の情報提供	男女共同参画センター	2:あまりできなかった	茜が丘複合施設みらいえて、働き方や育児休業制度等に関する啓発パンフレット等を配架し、周知を図りました。また、市が作成した「パパのための育児推進 Handbook」を、こども福祉課において子育て世代に配布しました。今後は関係機関を通じ、事業所にも啓発する必要があります。
79	○女性のための就労・起業セミナーや再就業に向けた相談支援の実施	男女共同参画センター	3:ある程度できた	茜が丘複合施設男女共同参画センターにおいて、「ハローワーク西脇出張就労相談」や、女性社会保険労務士による「女性のためのお仕事相談」・「再就職支援セミナー」を定期的に行いました。女性の就労や、起業に関する悩みに対し、アドバイスや情報提供をおこないました。また、就労継続や再就職へつなげるため、こどもプラザと連携し、子育て中の保護者を対象に、社会保障制度について学ぶセミナーを開催しました。
80	○雇用情報の提供	商工観光課	4:よくできた	関係機関と協力し、JOBフェアや就職面接会等の情報提供を行いました。
81	○職業能力の向上に向けた事業促進 (北はりま職業訓練センターにおける各種職業訓練事業の実施 等)	商工観光課	4:よくできた	北はりま職業訓練センターにおいて、訓練メニューの充実を図るとともに、希望者に対し、必要な職業訓練を実施しました。 (市は訓練センターの運営に対して助成)

基本施策 2		仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発			
方向性		・家庭生活との調和のとれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、それぞれの働き方や家庭での生活について見直す機会を設けるとともに、男女が互いを尊重し高め合いながら、仕事・家事・子育てに取り組めるよう、広報や各種講座などでの啓発を行います。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)	
82	○男女共同による子育てを推進するための広報・啓発活動、各種教育、学習機会の充実	男女共同参画センター	3:ある程度できた	保護者向けに「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」や「就労支援セミナー」等を開催、また、こどもプラザ発行の「子育て新聞ことのは」に、男女共同参画センターで実施する事業等の記事を掲載し、家庭での男女平等教育を担う保護者に啓発を図りました。	
83	○男性の家事・育児の参画を促進する事業の実施 (父子手帳の配付、パパサークルの活動支援 等)	男女共同参画センター	3:ある程度できた	男女共同参画市民活動グループ「西脇パパサークル」A O (じゃお)」と連携し、親子参加型イベントを開催しました。コロナ禍でも楽しめる屋外イベントを企画、実施しました。遊びを通して子どもと関わる事業を展開し、男性の家事育児への参画促進を図りました。	
		こどもプラザ	3:ある程度できた	イベント・講座：4回、206人。子育て中の親子を対象に、屋外遊びを実施しました。水遊び、競技、謎解きなど様々な遊びを通して、男性の育児参加を図りました。また、家庭で、子どもとのあそびのヒントを提供できました。今後も、身近にあるもので楽しめる、遊びのイベントを実施することで、父親が、子育てに積極的に関わる機会を増やしていきたいです。	
		こども福祉課	3:ある程度できた	妊娠届出時に、父子手帳の交付及び説明を行いました。出産時の面談時（ライフプラン2回目）は、父親が半数程来られているため、その際に、子育て参加についての話をしています。	
		健康課	3:ある程度できた	出産・子育てセミナーに参加してもらい、妊娠期や出産・子育てのサポートを肯定的に捉え、実施できるようにセミナーを開催しています。	
84	○ワーク・ライフ・バランス等の啓発セミナーの実施	男女共同参画センター	3:ある程度できた	9月に商工会議所や多可町等と連携し、起業、子育て、ワーク・ライフ・バランス等についてのセミナーを開催しました。また、こどもプラザと連携し、時間管理術、整理収納をテーマに、子育て中の保護者対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。	
基本施策 3		仕事と子育てが両立できる保育の提供の充実			
方向性		・働く保護者が、仕事と子育てを両立できるよう、多様で良質な保育サービスの充実を図ります。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)	
85	○延長保育、病児保育、障害児保育、休日保育、一時預かり保育の実施支援	幼保連携課	3:ある程度できた	利用児童数は減りましたが、新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら事業を継続して実施し、働く保護者の支援をすることができました。	
86	○待機児童の解消（認定こども園等、放課後児童クラブ）	幼保連携課	2:あまりできなかった	各施設と連携しながら入園調整を行いました。待機児童が発生しました。待機児童の解消に向けて、保育教諭等の人材確保事業を実施しましたが、成果が得られませんでした。	
		学校教育課	4:よくできた	放課後児童クラブの待機児童はなしです。	
87	○放課後児童クラブ、障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	学校教育課	3:ある程度できた	全学年の児童を受入れ、新型コロナウイルス感染症により学校が臨時休業中、感染を拡大させることなく、放課後児童クラブ事業を実施しました。	
		社会福祉課	3:ある程度できた	【障害児学童保育】令和2年度は4名が利用しました。特別支援学校に通学する児童に対し、相談員や学校等から周知していますが、放課後等デイサービスの充実により、学童保育の希望者は減少傾向にあるため、今後の事業継続には検討が必要です。	
88	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	こども福祉課	3:ある程度できた	ファミリー・サポート・センター事業を、西脇・多可シルバー人材センターに委託し、実施しました。今後も、ライフプラン事業等で把握した、支援が必要な子育て家庭が、円滑に利用することができるよう周知を行い、シルバー人材センターと連携しながら実施します。(利用実人数：9人、利用時間：740.25時間、登録人数：50人)	

基本目標Ⅴ		子どもを守る仕組みづくり		
基本施策 1		児童虐待防止対策の推進		
方向性		・児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、こころの発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、家庭児童相談員等の資質の向上を図るとともに、警察や医療機関などの関係機関が連携を深め、未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
89	○要保護児童対策地域協議会の運営、調整担当者の設置	こども福祉課	3:ある程度できた	要保護児童対策地域協議会の調整機関について、専門職を配置し、定例の代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、随時開催の個別支援者会議（40回）を実施しました。関係課や、関係機関と情報共有を行い、連携してきめ細かな支援を行いました。
90	○家庭児童相談員等による相談支援	こども福祉課	3:ある程度できた	家庭児童相談員が、関係課や関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関するさまざまな問題に対応しました。虐待の発生予防、早期発見・早期支援につなげました。※家庭児童相談件数 503件
91	○子ども家庭総合支援拠点の運営 (子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点)	こども福祉課	3:ある程度できた	平成31年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世帯包括支援センター『はびいく』と一体的に、子ども・家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めています。
92	○子育てコンシェルジュや保健師による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援	こども福祉課	3:ある程度できた	「はびいく」において、健康課と連携し、ライフプラン事業を実施しました。妊娠時から切れ目なく保護者と関わることで、支援が必要な家庭の早期発見に努め、関係課とともに早期支援を行いました。
		健康課	3:ある程度できた	子育てコンシェルジュ及び保健師が、母子手帳交付時に同席し、妊娠期から子育て期にわたる不安や悩みを面接で聞き取りし、必要時支援に繋がっています。また、妊娠期～訪問などでフォローをしています。
93	○民生委員・児童委員による虐待防止・対応への支援	社会福祉課	2:あまりできなかった	民生委員児童委員連合会において児童福祉部会を設置し、例年研修会を開催することにより、知識の習得並びに情報共有を図っています。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催は中止となりました。また、例年いきいきふれ愛まつりに参加し、児童虐待防止キャンペーンとして、啓発資料の配布を行っていますが、同じく開催が中止となりました。以上のように、当年度については対外的な活動が制限されることとなりましたが、要支援世帯について、電話や訪問等により、状況の把握に努め、関係機関へ情報共有を行うなど、虐待を未然に防止するための取り組みを行いました。
94	○児童虐待防止に関する啓発	こども福祉課	2:あまりできなかった	例年実施している推進月間での民生委員児童委員との虐待防止パンフレットの配布は、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施できませんでした。広報や子育て支援ガイドブックにおいて、周知しました。
95	○子どものSOSを受けとめる意思表示カード（仮称）の制作・活用、「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課	3:ある程度できた	市内のこども園・幼稚園・小中学校の、全園児児童生徒の保護者、教職員、福祉関係部局職員、登下校見守り隊等の、子どもと接する機会の多い大人に配布し、いじめや虐待からのSOSを、見逃さない体制づくりへの啓発の1つとしました。
		青少年センター	3:ある程度できた	同上

基本施策2		いじめ防止対策の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を進めるとともに、保護者などにいじめの実態や指導方針などの情報を提供します。</li> <li>児童生徒を取り巻く様々な問題の解決と心のケアを図るため、スクールカウンセラーなどによる相談体制を強化します。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
96	〇いじめ問題等対策委員会の設置・運営	学校教育課	4:よくできた	全ての小中学校で設置されており、いじめ事案等が発生した際には対策委員会を開催して対応することができました。
97	〇道徳教育、人権教育等の推進	人権教育課	3:ある程度できた	小中学校の道徳担当者を対象に、「対話に重点を置いた授業づくり」をテーマに研修を実施しました。有正省三先生を講師に招き、提案授業をもとに協議を行いました。人権教育に関する研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。
98	〇教職員、保護者等研修会の実施	学校教育課	2:あまりできなかった	新型コロナウイルス感染防止により、大人数での研修会が実施できませんでしたが、参加できない保護者に向けた研修動画(ゲーム依存への理解等)を作成し、教育委員会ユーチューブチャンネルを通じて研修につなげました。
99	〇「いじめ防止基本方針」に基づく情報把握・対応の実施といじめ未然防止のための取組の推進	学校教育課	3:ある程度できた	いじめ事案発生時の対応、体制、及び関係機関との連絡体制を可視化することにより、即日対応することが定着しています。
		青少年センター	3:ある程度できた	
100	〇教育カウンセリング事業の充実 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置 等)	学校教育課	3:ある程度できた	学校臨時休業に伴い、スクールカウンセラーが作成・監修した「心と体のストレスアンケート」を、6月から7月にかけて全児童生徒に実施し、支援が必要な児童生徒の面談につなげることができました。
101	〇適応指導教室「はればれ教室」の実施	青少年センター	4:よくできた	通級する児童生徒の実情に合った学習指導、生活指導が行われており、通級する中学3年生全員の進学が決定しました。また、学校復帰には至りませんでした。適応指導教室への出席率の向上が図られ、休みなく通級できるようになった生徒もいました。
102	〇こどものSOSを受けとめる意思表示カード(仮称)の制作・活用 「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課	3:ある程度できた	市内のこども園・幼稚園・小中学校の、全園児児童生徒の保護者、教職員、福祉関係部局職員、登下校見守り隊等の、子どもと接する機会の多い大人に配布し、いじめや虐待からのSOSを見逃さない体制づくりへの啓発の1つとしました。
		青少年センター	3:ある程度できた	
基本施策3		発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関等と密接に連携しながら、発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。</li> <li>支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるよう、ワンストップ型の相談・支援体制を構築します。</li> </ul>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
103	〇相談支援体制の充実 ・発達に関する相談(乳幼児発達相談の実施 等) ・育児や発達に不安をもつ人を対象とした相談(あそびの教室、こころの相談の実施 等) ・発達障害のある子どもに関する相談(教育内容・方法の改善 等) ・障害のある子どもに関する相談(障害者相談支援事業所との連携)	健康課	3:ある程度できた	乳児発達相談は4回/年行い、幼児発達相談は、医師相談20回、言語相談6回、心理相談20回程度実施。また、4～5歳児子育てアンケートを実施し、必要な方を幼児発達相談へとつなげています。遊びの教室は年6回実施していましたが、充実を図るために、H28年度より年12回実施しています。こころの相談は、臨床心理士による個別相談を毎月1回実施しています。
		こども福祉課	3:ある程度できた	なかよし親子教室(年9回)やペアレント・トレーニング(発達支援セミナー)(年4回)等を通じて、保護者からの相談支援を行い、適切かつ効果的な支援に努めています。
		社会福祉課	3:ある程度できた	【障害のある子どもに関する相談】西脇市障害者相談支援センターういーぶねっと、障害者相談支援事業所ぱれっとに、相談事業を委託し実施しました。障害のある子どもの相談件数や、相談支援支給決定数は、令和元年度より増加傾向にあります。今後も福祉だけでなく、教育等関係機関との連携の充実が必要です。
		学校教育課	3:ある程度できた	臨床心理士による発達検査を行い、子どもの特性理解や、教師の指導改善に活用しました。また、特別支援にかかわる相談窓口を一本化し、相談者が安心できるようにしました。さらに、専門家による小中学校巡回指導訪問を行い、児童生徒の実態把握の方法や、指導の在り方について理解を深めました。

		青少年センター	3:ある程度できた	臨床心理士や専任教育相談員による、教育相談や発達検査を行い、相談者の不安解消や心の安定を図ることができました。
104	○障害児保育、特別支援教育の充実	幼保連携課	3:ある程度できた	障害児を受け入れた市内認定こども園に対し、障害児保育に必要な費用の一部を助成し、受入れ環境を整備しました。また、幼稚園については、介助を必要とする児童が在籍する学級に、介助員を配置し安全な園生活を確保しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	特別支援教育推進部会や特別支援教育基礎研修等において、教育活動の充実につながるテーマを据え、協議を行うことにより、特別支援教育に対する理解を深めました。また、特別支援教育の教育課程を適切に行い、児童生徒一人一人のニーズに合わせた教育活動が行えるようにしました。
105	○就学前から小中高校まで、支援が必要な子どもへの一貫した切れ目のない支援の実施（サポートファイル事業 等）	健康課	3:ある程度できた	必要なケースに幼児発達相談や遊びの教室で経過をみたり、療育につないだりしています。また、こども福祉課と連携し、情報共有を行っています。4～5歳児子育てアンケートを実施し、就学にあたり支援の必要なケースは、こども福祉課、学校教育課等と情報共有を行っています。
		こども福祉課	3:ある程度できた	サポートファイルを作成している児童の数が年々増加しており、保護者や関係者の間にファイルが普及・定着してきています。本人が受けてきた各種支援等の経過を記録し、認定こども園等から小学校、中学校へと、児童にかかわる関係者に引継ぐことで、ライフステージに応じた適切なアドバイスやサポートを受けることができています。
		学校教育課	3:ある程度できた	「西脇市サポートファイル」の周知と有効な活用方法について、関係機関との連携を図りました。教職員・保護者・関係機関等と協議し、運営・活用方法についての改善をさらに図ります。また、学校間での確実な情報の引継ぎを行っていくことが課題です。
		幼保連携課	3:ある程度できた	こども福祉課の療育支援事業に同行し、子どもに応じた適切な支援ができるよう、臨床心理士からの助言を共有しました。サポートファイルの記入について、認定こども園の保育教諭からの相談を受け助言を行いました。
106	○障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	社会福祉課	3:ある程度できた	【障害児学童保育】令和2年度は4名が利用しました。特別支援学校に通学する児童に対し、相談員や学校等から周知していますが、放課後等デイサービスの充実により、学童保育の希望者は減少傾向のため、今後の事業継続には検討が必要です。
107	○就園・就学指導の実施（教育支援委員会 等）	学校教育課	3:ある程度できた	教育支援委員会の事前ヒアリング時に、児童生徒の実態を丁寧に聴き取り、医学的診断や専門家の意見を十分に踏まえて、適切な判断材料を作成しました。その判断材料をもとに、教育支援委員会では、保護者の意見、教育学、医学等専門的な意見、学校での状況等を踏まえた総合的な観点から就学先決定に際し、総合的な助言を行いました。
		こども福祉課	3:ある程度できた	学校園見学への同行や助言など、児童にとってより良い就園・就学に向け保護者に寄り添った相談対応を行いました。また、保護者と学校園等との各種調整を行い就園・就学に向けた支援を行いました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	教育支援委員会の事前資料（教育支援票）を作成される、認定こども園の保育教諭からの相談を受け助言を行いました。健康課の4～5歳児子育て相談事業の結果を、関係する所管課で情報共有するとともに、市内認定こども園にも共有し、就学に向けた支援の充実を図りました。
108	○療育支援事業の実施（なかよし親子教室、ペアレント・トレーニング、巡回訪問による指導 等）	こども福祉課	3:ある程度できた	臨床心理士等による療育教室（9回開催、15家庭参加）やペアレントトレーニング（4回開催、2家庭参加）を実施し、発達障害児を持つ親子への支援を実施しました。また、認定こども園等への巡回訪問を実施（18回、10施設）し、療育を必要とする児童等の状況を把握し、関係課や関係機関と連携して支援の充実を図りました。
109	○障害児福祉サービスの充実（児童発達支援・放課後等デイサービス 等）	社会福祉課	3:ある程度できた	市内の放課後等デイサービスの事業所の開設が増え、前年度より放課後等サービス利用者が増えています。また、令和2年度には、市内初の重度心身障害児対応型放課後等サービスが開設され、医療的ケアの必要な子ども等の支援の充実につながることができました。
110	○児童福祉法による障害児通所サービスの無償化（児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援）	社会福祉課	4:よくできた	対象となる子どもに対し、障害児通所サービス等の利用者負担を無料とし、就学前の障害のある子どもの支援を行っています。
111	○福祉手当等の支給や医療費の助成（特別児童扶養手当や障害児福祉手当、自立支援医療費（育成医療）の支給、重度障害者医療費の助成 等）	こども福祉課	3:ある程度できた	国制度に基づき、障害のある児童を監護する父母等に特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担を軽減しました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	【自立支援医療費（育成医療）の支給・障害児福祉手当の助成】障害者手帳交付時に、対象となる方に説明し、医療費の助成や手当の支給による、経済的な負担の軽減が図れるよう支援しています。対象者の把握が困難なことから、医療機関との連携や、重度の障害のある児童の状況確認が必要です。
		保険医療課	4:よくできた	重度障害者医療費助成事業【実施時期】通年【実施内容】身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級のいずれかを所持する方（所得制限あり）の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の一部を助成【成果】県制度に基づき事業実施しています。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。

112	○障害のある子どもの社会参加の促進（障害児ふれあい交流事業 等）	社会福祉課	1:できな かった	障害児ふれあい交流事業を、例年していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施を見送りました。 今後も、要望に合わせた開催や、実施方法についての検討が必要です。
		学校教育課	1:できな かった	北はりま特別支援学校交流を例年していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症予防のため、行いません。 ふれあい交流事業も行っていません。
113	○発達に支援が必要な親子の活動支援 (子育てに係る情報提供、保護者同士の交流、親子クッキング教室 等)	こどもプラザ	2:あまり できな かった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた集まりは、ほとんどが中止になりました。クッキング体験や、保護者の学びの部分も実施できませんでした。令和3年度は感染対策に配慮しながら、保護者の学びや、親子での体験の機会を支援していきたいです。
114	○発達サポートセンター（仮称）の設置 ・発達に支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるようにする相談・支援窓口一元化	こども福祉課	2:あまり できな かった	支援の必要な子どもたちに対して、迅速かつ効果的な支援ができるよう関係業務を集約し、切れ目のない一貫した支援を行う必要があるため、既存事業の整理や設置方針の策定等を進めています。今後も、相談・支援窓口一元化に向け、関係課との調整を進めます。
		社会福祉課	2:あまり できな かった	既存の事業や体制、サポートファイル等で、関係機関の連携を深めていますが、支援窓口の一元化については、今後情報収集や検討が必要です。
		健康課	2:あまり できな かった	既存の事業や体制、サポートファイル等で、関係機関の連携を深めていますが、支援窓口の一元化については、今後情報収集や検討が必要です。
		学校教育課	2:あまり できな かった	既存の事業や体制、サポートファイル等で、関係機関の連携を深めていますが、支援窓口の一元化については、今後情報収集や検討が必要です。
		幼保連携課	2:あまり できな かった	既存の事業や体制、サポートファイル等で、関係機関の連携を深めていますが、支援窓口の一元化については、今後情報収集や検討が必要です。
基本施策 4		ひとり親家庭への支援の充実		
方向性		・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活基盤の安定等と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
115	○相談支援（母子・父子自立支援員の配置） ・ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対する適切な指導・助言	こども福祉課	3:ある程度 できた	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行いました。児童扶養手当の現況届出時には、アンケート（実態調査）を実施し、個別に支援を行いました。相談件数：381件
116	○就業支援 ・看護師等の資格取得への支援（高等職業訓練促進給付金事業） ・職業訓練等の支援（自立支援教育訓練給付金事業） ・学び直しの支援（高等学校卒業程度認定試験合格支援事業） ・ハローワークにおける職業紹介 等	こども福祉課	3:ある程度 できた	ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、各事業の周知を行うとともに、高等職業訓練や自立支援教育訓練の受講者に給付金を支給しました。高等職業訓練促進給付金事業：2人、自立支援教育訓練給付金事業：1人 また、ハローワーク等の関係機関と連携しながら就労相談等の支援を行いました。
117	○経済的支援 (児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費の給付、母子父子寡婦福祉資金貸付金等の経済的負担の軽減)	こども福祉課	3:ある程度 できた	経済的に特に困窮しているひとり親家庭に対して、児童扶養手当を支給するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付金について、広報やHP等での周知や相談支援を行いました。
		保険医療課	4:よく できた	母子家庭等医療費給付事業【実施時期】通年【実施内容】18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母・父等、及びその児童・遺児（所得制限あり）の入院・通院に係る保険診療の自己負担の一部を助成【成果】県制度に基づき事業実施しています。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。

基本施策 5		経済的困難を抱える家庭への支援〔子どもの貧困対策推進計画〕		
方向性		<p>・全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策の重点施策である「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」について、関係課・関係機関・地域等による連携協力によって総合的に施策を推進します。</p> <p>・子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子どもの成長段階に応じて切れ目のない施策を実施する必要があります。基本的な生活習慣を身に付け、自己肯定感を育むことで、将来の自立に向けた健全な成長を促します。また、一人ひとりの子どもが能力や可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるよう、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが質の高い教育を受けることができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を充実し、生活や就労など早期支援へつなげるとともに、困難や悩みを抱える保護者の早期把握に努めます。</p> <p>・安定して自立した生活を確保する観点から、就労支援や、経済的負担の軽減により、生活の基盤の下支えをすることで、家庭で家族がゆとりを持って接する時間を確保するなど、安定した子育てができるより良い家庭環境づくりに取り組みます。</p>		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和2年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、今後の課題等)
【教育の支援】				
118	○幼児教育・保育に係る無償化等の経済的負担の軽減及び幼児教育・保育の質の向上	幼保連携課	3:ある程度できた	幼児教育・保育の無償化、多子世帯の保育料の軽減に加えて、市内に住所を有する認定こども園等に通う3歳児から5歳児に対して、給食の副食費の助成を実施しました。認定こども園や幼稚園では、感染防止対策を徹底し、保護者の協力を得ながら「子どもたちの育ち」と「教育・保育の質の保証」のために保育環境を工夫し、職員研修等を実施して、保育教諭の資質向上と教育の充実を図りました。
119	○スクールソーシャルワーカー配置による学校と福祉部門との連携	学校教育課	4:よくできた	虐待による児童生徒の一時保護に係る事案発生時や、事後の家庭への支援について、スクールソーシャルワーカーが、学校と福祉部局をつなぐことができました。
		こども福祉課	3:ある程度できた	各学校に配置のスクールソーシャルワーカーと、常に情報を共有するなど随時連携しています。また、2ヶ月毎に開催される、主任児童委員等連絡会において、スクールソーシャルワーカーや主任児童委員と、定期的に情報共有を行い効果的な支援に取り組みました。
120	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー配置 等)	学校教育課	3:ある程度できた	学校臨時休業に伴い、スクールカウンセラーが作成・監修した「心と体のストレスアンケート」を、6月から7月にかけて全児童生徒に実施し、支援が必要な児童生徒の面談につなげることができました。
121	○就学援助事業等の実施	教育総務課	4:よくできた	小学生 14.59% (285人)、中学生 15.62% (157人) に認定することができました。引き続き、安心して教育を受ける機会を保障するため、就学援助制度を周知し、援助を必要とする保護者に申請を促します。
122	○奨学金の貸付	教育総務課	3:ある程度できた	大学(短期大学等含む。)に在学する者14名に貸付を行うことができました。現在、国において奨学金制度の充実が図られている状況下、貸付希望者が年々減少傾向にあるため、今後、制度の見直し等を行う予定です。
123	○地域における学習支援の実施	こどもプラザ	3:ある程度できた	「みらいえ地域子育て事業」として、年間282日(4月、5月休館)6,209人の児童に、学習支援を実施しました。(夏休みの宿題をやっつけようは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、みらいえのみ実施。)支援する先生や学生に親しみを感じ、心のよりどころにしている小学生もいます。今後もそのような子どもの支援をします。
		黒田庄隣保館	3:ある程度できた	地域の子どもの居場所づくりとして、毎週水曜日の放課後に、友だちと一緒に宿題をしたり、読書や絵本に親しんだりする「ひまわり」活動を、平成30年6月から始めています。学生ボランティアの支援も受け、参加する子どもが少しずつ増えています。
124	○生活保護制度による教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)	社会福祉課	3:ある程度できた	対象となる子ども(小中学生・高校生)がいる世帯に対し、教育扶助、生業扶助を支給しています。

【生活の安定に資するための支援】			
125	○子育てコンシェルジュによる各種手当や就学援助等の各種制度案内	こども福祉課	3:ある程度できた 特に、ライフプラン事業での妊娠・出産・1歳頃の相談等の機会を捉え、各家庭の不安や困りごとなどを伺いながら、各種手当や制度の案内を行いました。
126	○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援に伴う困窮家庭の早期把握、早期支援（子育て応援ステーション『はび行く』、子育て応援ライフプラン事業 等）	こども福祉課	3:ある程度できた 『はびいく』において、ライフプラン事業を実施しました。妊娠時から切れ目なく保護者と関わり、相談支援を行うことで、困窮家庭の早期把握に努め、関係課や関係機関と連携しながら早期支援を行いました。
		健康課	3:ある程度できた 母子手帳交付時にリスク要因を聞き取りし、支援が必要な対象者は、はびいくで管理し妊娠期からフォロー対象とします。
		こどもプラザ	3:ある程度できた こどもプラザで関わった、支援が必要と思われる保護者の情報を、はびいく会議で提供し、情報を共有しました。今後の各部署での役割分担を検討し、共通理解を図りました。今後も情報交換をしながら、継続して支援していきます。
127	○主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と連携した家庭児童相談事業の実施	こども福祉課	3:ある程度できた 主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と、随時連携しながら相談支援を行っています。また、2ヶ月毎に主任児童委員等連絡会を開催するなど、主任児童委員やスクールソーシャルワーカーと、定期的に情報共有を行い、効果的な支援に取り組みました。
		社会福祉課	3:ある程度できた ・要支援世帯に対し、電話や訪問等により状況把握を行い、関係機関へ情報共有を行いました。 ・例年市内小中学校を訪問し、要支援児童等に関する情報共有を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました。 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議）等への出席や、主任児童委員連絡会で、各関係課と情報共有を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた 学校とスクールソーシャルワーカーが連携し、課題を抱える児童生徒本人や家庭への働きかけを行うことができました。
128	○子どもの自立を支援する事業の実施（料理教室 等）	こども福祉課	1:できなかった 新型コロナウイルス感染拡大防止により、料理教室を実施することができませんでした。
		健康課	3:ある程度できた 離乳食教室は、年6回計画のところを5回実施し、試食提供は中止しました。同時に、離乳食の始め方を動画にして、QRコードを広く啓発しました。離乳食に関する質問等の対応を随時行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飲食を含む教室はすべて中止し、人数制限をした講話やエプロンシアターに変更しました。また、いずみ会とタイアップして、健康づくりにつながる、簡単にできる料理のレシピ集を作成し、配布しました。
【保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】			
129	○ひとり親の就労支援 （高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業 等）	こども福祉課	3:ある程度できた ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労相談等の支援を行いました。また、ひとり親家庭の就業を、より効果的に促進するため、高等職業訓練や自立支援教育訓練の受講者に、給付金を支給しました。高等職業訓練促進給付金事業：2人、自立支援教育訓練給付金事業：1人
130	○親の学びなおしの支援 （高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 等）	こども福祉課	2:あまりできなかった ひとり親家庭の親の経済的な自立の支援として、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（高等学校卒業程度認定試験の、合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対象講座の受講費用の負担軽減を図る給付金を支給）を実施し、児童扶養手当現況届出の際等に、事業の説明・周知を行いましたが、申請はありませんでした。
131	○困窮度が高いふたり親の就労支援 （ハローワークの同行支援や就労後のフォローアップ等を行う就労自立促進支援事業 等）	社会福祉課	3:ある程度できた 就労支援員により、ハローワーク等での同行支援を実施しています。また、就労開始後も、定期的に現況確認を行うなど、フォローアップを実施しています。
132	○生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施（自立相談支援事業 等）	社会福祉課	3:ある程度できた 令和2年度は232件の相談を受け、住居確保給付金や社会福祉協議会の総合支援資金等へつなげています。
【経済的支援】			
133	○各種手当の支給や医療費の助成、貸付金等の経済的負担の軽減 （児童扶養手当等の支給、乳幼児等・こども医療費の助成、母子家庭等医療費の給付 等）	こども福祉課	3:ある程度できた 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、以下の手当の支給を実施しました。 ・児童手当：中学校修了までの子どもを養育している保護者に支給、特別児童扶養手当：障害のある児童を監護する父又は母に支給、児童扶養手当：父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している方に支給しました。
		保険医療課	4:よくできた 乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業 【実施時期】 通年 【実施内容】 0歳から中学3年生（1歳からは所得制限あり）の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の全額を助成します。 【成果】 県制度に基づき事業実施しています。 【今後の予定】 対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
134	○助産施設措置委託事業	こども福祉課	3:ある程度できた 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により病院で出産することが困難な妊産婦に対し、助産施設（指定された医療機関）への入所承諾決定を行い、出産に要する費用を助成しました。（利用件数：1件）